



マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが島津製作所<7701>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の島津製作所<7701>について、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが6月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（資産運用契約に基づき、顧客資産の運用のために保有している。）」によるもの。

報告書によると、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーの島津製作所株式保有比率は、5.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年6月15日。